## 県庁芝生広場

## ①基本設計段階のアドバイスへの対応

- (1) 構内道路について、車道部らしく見せない工夫をする
  - ⇒ 構内道路は、使用実態を勘案した警察協議の結果、現状のままとした。
- (2) ボラードについて工夫する
  - ⇒ 歩道をマウントアップにし、車道側のボラードは設置しなかった。 中央通路は広場的要素を加味したため、管理のためのボラードを設置した。
- (3) オープンカフェのデッキ端部の処理を工夫するとともに、視対象を明確にする
  - ⇒ デッキの手摺りを木製とし、堅く仕切られないよう配慮した。 広場を視対象とするように配慮した。
- (4) 動線計画の必要性に配慮する
  - ⇒ 庁舎間を結ぶ園路を整備した。 普段は一般県民の散歩コースとしても利用されている。
- (5) 中央通路と周辺との連続性を確保するとともに、渡り廊下からのらせん階段を設置する
  - ⇒ 中央通路に広場的要素を加味し、東西広場や各庁舎との連続性に配慮した。 らせん階段は事業予算等も勘案し、設置しなかった。
- (6) 芝生広場の造成を工夫する
  - ⇒ 芝生等を植える箇所は平坦にならないように整備した。 養生のために柵で区画しているが、イベント時には開放する。 築山は設置できなかったが、地形に変化をつけて均質にならないよう配慮した。 隅部には視線を遮るものを設置しないように努めた。
- (7) 主要な視点からの眺望に配慮する
  - ⇒ デッキを視点場とし、西側広場中央に視対象となるシンボルツリーを配置した。
- (8) 親しみのある樹林の創造と保存に努める
  - ⇒ 季節を楽しめる樹木を選定するとともに、既存のトチノキを保存した。
- (9) 自己領域を形成したベンチを数多く設置する
  - ⇒ 多様なベンチを、計28基設置した。 園路沿いの18基は園路から後退して設置し、自己領域を形成した。

## ②完成した事業の評価 及び 今後に向けたアドバイス

- (1) 歩道と広場の区画について
- ・ 西側広場園路入口が守衛ボックスに隠れて視認しづらいため、配慮がほしかった。
- ・ 歩道に面した広場の一画に滞留スペースを設け、ベンチ等を設置するのが望ましい。※1
- ・ 広場と周辺を結ぶ境界領域として周回通路を設け、柵は撤去するのが望ましい。
- (2) 周辺施設の見え方について
- ・ 周辺の景観阻害要因を植栽で隠す工夫が欲しかった。



- (3) 築山とベンチについて
- · ベンチの適切な配置、自己領域の形成、種類に多様性を持たせたことは良い。
- ・ 縁台はベンチ同様に茶系で塗装するのが望ましい。
- ・ 築山が作られなかったのは残念である。築山は視対 象であるだけでなく、築山を背にしたベンチは守ら れている感が得られる領域を形成できる。※2



<※3:アルカディア 21 住宅街区・三田市(上下とも)>

- (4) 広場について
- ・東西の広場は、それぞれの異なった個性があり、コントラストが出来ている。
- · 高低差を設けて地形を複雑にしているのは良い。
- ・中央通路の幅員を当初計画より広くしたのは良い。
- ・県土着の樹種の選定は良いが、冬は落葉してさびしいため、常緑樹や花の植樹が望ましい。
- ・広場の辺縁部の地形を視線を遮らない程度に高くすると、外からは広場内が視認でき、広場内部は、囲われ感のある空間をつくることができる。※3
- (5) オープンデッキについて
- ・ デッキからシンボルツリーを見せる視点場と視対象の関係はできている。
- ・ デッキ脇などを広場外側の滞留空間として整備するのが望ましい。



広場の園路



デッキ(視点場)からの眺望 ケヤキ(シンボルツリー)とトチノキ(既存樹)